入学式



清々しく

避難訓練



自ら考え、判断·行動 称賛していただきました

観桜会



生徒会による生徒らが手がけた 観桜会。これぞ自治の力!!

手作り鯉のぼり



手術患者へ勇気と希望を

鷹 高 等専 修学校

技術を双腕に 高次の品性を

山形大学医学部附属病院 手術室に展示!

各種大会の結果(県大会・地区総体)



▼囲碁班·県大会

- ■女子団体 第1位 安久津春加、吉村真央(白鷹中)、 村上愛海(白鷹中)
- ■女子個人 安久津春加 山形県代表として全国総合文化祭 (岐阜県)出場

荒高掲示板

各種大会の結果 中学生1日体験入学

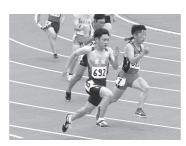


▼卓球部・県総体出場

■男子個人 浅野泰芽

佐竹和也(白鷹中)

■女子個人 土屋志織



▼陸上競技部 · 県総体出場

■男子200 m 梅津英治

■女子100 m 伊藤心結

中学生1日体験入学

●日時:7月27日(土)

午前の部 8:50~9:15 受付 午後の部 13:00~13:25受付

- ●内容:総合学科の特徴や魅力 の紹介、学校紹介、部活動紹介、 模擬授業(数学&商業)
- ●申込: 中学校に届いた案内を ご覧ください。各自グーグル フォームでの申し込みです。詳 しくは本校HPをご覧ください。

民年金のポイント

国民年金保険料のお支払い

~ 20歳になった皆さんへ~ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時、病気や事故で障がいが残った時、家族の働き手が亡くなった時に、働いている 世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構 から国民年金加入のお知らせが届きます。

☑ 将来の大きな支えになります!

国民年金は20歳から60歳に達するまで の方が加入し保険料を納める制度です。国が 責任をもって運営するため、安定しており年 金の給付は生涯にわたって保障されます。

✓ 老後のためだけのものではありません!

国民年金は、年をとった時の老齢年金のほ か、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残った 時に受け取れます。また、遺族年金は加入者 が死亡した場合、その加入者により生計を 維持されていた遺族(「子のある配偶者」や 「子」)が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

✓□座振替・クレジットカード・スマホ決済 アプリでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く 手間と時間がはぶけ、納め忘れも防ぐことが できます。さらに、「早割(当月末納付)」や「前 納」で納めると、保険料が割引されます。

令和5年2月20日から新たにスマート フォンアプリを利用した電子(キャッシュ レス)決済もできます。ぜひご利用くださ い。(auPAY、 d 払い、PayB、PayPay、 LINEPay、楽天ペイ対応)

☑国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入被 保険者の1カ月当たりの保険料は16,980 円です。

これらの保険料に加えて、毎月400円の保 険料を納めることによって、将来の年金額を 多く受け取れる制度があります(付加年金)。 ☑「前納割引制度」があります!

保険料をまとめて前払い(前納)すると、 割引が適用されるのでおトクです。

✓「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご 本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所 得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予 される制度です。対象となる学生は、学校教 育法に規定する大学、大学院、短期大学、高 等学校、高等専門学校、専修学校および各種 学校(修業年限1年以上である課程)、一部 の海外大学の日本分校に在学する方です。

☑申請について

「学生納付特例申請書」に在学期間がわか る学生証の両面コピーまたは在学証明書の原 本を添付し、町民課戸籍年金係または年金事 務所に提出してください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年 金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料 免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、町民課戸籍年金係の窓口で手続きをしてください。

令和6年度分(令和6年7月分から令和7年6月分まで)の免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。 また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になった方で、申請を忘れていた期間がある場合は、町民課 戸籍年金係または年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】米沢年金事務所 ☎ 0238-22-4220 (自動音声) / 町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129